

伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針

伊東市教育委員会
令和4年5月24日制定

1 幼稚園・保育園の再編に向けた考え方

乳幼児期における教育及び保育は、人格形成の基礎を担う重要なものです。本市の公立幼稚園と保育園では、低年齢児から小学校就学までの子どもたちが日々の多くの時間を過ごす就学前施設として、子どもの発達に応じた豊かな教育・保育を連続的に提供し、すべての就学前の子どもやその保護者に対し、地域の子育て支援の場としての役割を果たしています。

一方で、幼稚園と保育園においては、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育園が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。

また、園舎についても、公立保育園全園及び公立幼稚園7園中5園で築年数が30年を超えるなど老朽化が顕著化しており、長寿命化への対応も求められています。

今後は、こうした保護者ニーズに応え、教育・保育の需給バランスの不均衡や、施設の老朽化という課題を解消しつつ、現在の幼稚園・保育園の歴史の中で培われてきた成果や良い点を活かし、損なうことなく、市の宝である子どもたちに最良の教育・保育を保障するといった観点から、教育・保育の体制を確保・充実していく必要があります。

以上のことから、公立幼稚園・保育園は、今後、以下の基本方針の下で再編を進めることとし、具体的な内容については実施計画として策定することとします。

2 基本方針

幼稚園、保育園における在籍状況や今後の見込数を地域単位で勘案し、公立幼稚園・保育園は全て可能な範囲で認定こども園化を推進するとともに、施設の再編も合わせて進めます。なお、認定こども園化及び施設再編を進めるに当たっては、以下の留意事項を念頭に進めます。

(1) 施設の安全性の確保

子どもが安全で健やかに過ごせる豊かな環境を整えるため、子どもの育ちにとって適切な集団規模を確保するほか、地域の特性及び事情を考慮し、計画的な施設整備を進めます。

(取組例)

- ・老朽化した施設の建て替え・改修
- ・適切な集団規模による施設運営

(2) 公立の役割と民間の力の活用

公立施設は、市内全域における教育・保育の質を維持・向上させるけん引役として、市内すべての乳幼児・子育て家庭への支援や、教育・保育現場の組織・体制づくり等、質的な充実を図ります。

また、さらなる子育て支援の充実を図るべく、民間の力を積極的に活用し、特色ある教育・保育、子育て支援を提供します。

(取組例)

- ・民間への移管
- ・民間による認定こども園化への支援

(3) 現場で働く職員の理解と導入に向けた計画的な調整

目指す認定こども園の方向性は、幼稚園・保育園現場職員の声を吸い上げるとともに、幼稚園・保育園間の交流を図り、相互に理解が深まるよう努めます。

(取組例)

- ・幼稚園・保育園職員によるワークショップの開催
- ・幼稚園・保育園間の人事交流の実施

(4) 認定こども園整備に伴う課題整理や広報周知

認定こども園整備のメリットや課題点の解消等について、保護者や地域住民等に対して丁寧な説明と広報による周知・啓発を進めます。

(取組例)

- ・地域説明会の開催
- ・認定こども園に関するタウンミーティングの開催
- ・市ホームページ、広報いとうへの掲載

(5) 通園手段の確保

遠距離からでも通園する子育て家庭への支援として、通園手段の確保に努めます。

(取組例)

- ・通園バスの運行の検討
- ・駐車場の確保